

浜岡原子力発電所 防災訓練実施結果の報告について

2013年4月24日

当社は、本日、原子力規制委員会に防災訓練実施結果報告書を提出しましたのでお知らせします。
これは、昨年9月に改正された原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき、当社が実施した防災訓練の実施結果について、原子力規制委員会に報告するとともに、公表するものです。

本日提出した防災訓練実施結果報告書の要旨は、別紙のとおりです。
今後も継続的に訓練を実施し、対応能力の強化を図ってまいります。

別紙「浜岡原子力発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨について

以上

「浜岡原子力発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨について

防災訓練実施結果報告書の要旨については以下のとおりです。

1. 対象期間

平成24年9月19日^{*}～平成25年3月31日 （※：原子力災害対策特別措置法の改正日）

2. 緊急時演習（総合訓練）

防災訓練実施年月日	平成25年2月8日
参加人数	1,017名
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	大規模地震および津波を起因とする、原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る原子力災害を想定
防災訓練の内容	(1) 通報訓練 (2) 避難誘導訓練 (3) 緊急被ばく医療訓練 (4) モニタリング訓練 (5) 対策要員の動員訓練 (6) 緊急時操作訓練 (7) 電源機能等喪失時対応訓練（シビアアクシデントを想定した訓練）
防災訓練の結果の概要	○防災訓練の内容について、原子力災害の発生時に対策組織および対策要員が災害対応を実施できることを確認した。 ○現場建屋内における代替通信手段の確保等、これまでの訓練から改善を図った事項が、いずれも有効に機能することを確認した。 ○可搬式モニタリングポストを用いた環境モニタリング等、新たに導入した対策・設備が、いずれも有効に機能することを確認した。
今後の原子力災害に向けた改善点	○中央制御室にて外部の状況が監視できない場合に備え、対策本部から中央制御室への情報伝達を改善し、中央制御室と対策本部の連携強化を図る。 ○より過酷な状況下でも作業がおこなえるよう、現場状況に応じて装着・携行する資機材の運用改善を図る。 ○緊急時対策所内への放射性物質の流入防止を確実なものとするため、空調切替え基準の明確化を図る。

(参考) 要素訓練の実績 (※)

訓練内容		訓練日時	参加人数 (延べ人数)	防災訓練の概要
①モニタリング訓練		平成25年1月29日 平成25年1月30日	112名	全交流電源喪失時に継続的なモニタリングを行うため、簡易測定装置等を用いた実動訓練を実施。
②アクシデントマネジメント訓練		平成25年3月15日 平成25年3月18日	93名	原子炉運転中に原子炉への注水手段がなくなり、シビアアクシデント事象が発生する想定で、炉心損傷後の事象進展や、各種対策の実施手順等を理解するための図上訓練を実施。
③緊急事態支援組織対応訓練		平成25年2月7日 平成25年2月8日	9名	訓練実施場所までのロボット搬入や、ロボットの操作等の実動訓練を実施。
④電源機能等喪失時対応訓練 (抜粋)	炉心損傷防止に係る訓練	適宜反復訓練を実施 (計33回)	363名	原子炉への代替注水ライン作成における操作対象弁等の現場確認および操作手順の確認を実施。
	使用済燃料冷却確保に係る訓練	適宜反復訓練を実施 (計34回)	342名	使用済燃料プールへの代替注水ライン作成における操作対象弁等の現場確認および操作手順の確認を実施。
	原子炉格納容器除熱機能確保に係る訓練	適宜反復訓練を実施 (計9回)	99名	原子炉格納容器ベントラインにおける操作対象弁等の現場確認および操作手順の確認を実施。
	水源確保に係る訓練	適宜反復訓練を実施 (計19回)	206名	原子炉および使用済燃料プールへ注水するための水源確保に係る操作対象弁等の現場確認および操作手順の確認を実施。また、可搬式動力ポンプの起動、ホースの敷設等の実動訓練を実施。
	電源確保に係る訓練	適宜反復訓練を実施 (計27回)	498名	災害対策用発電機から給電するためのケーブル接続等の訓練を実施。

※：要素訓練とは、災害時に対応する様々な項目について、対応項目ごとに技能習熟・対応能力向上を図るために実施する訓練です。